市長発表2

令和８　年９　月２　日

各報道機関支局長　様

富士宮市長

（件名）	（担当）
日曜開庁及び水曜窓口延長における窓口の開庁時間の変更	市民部　市民課　庶務係 担当氏名　土谷 電話　0544-22-1133 内線　2083

セールスポイント	

【 ☑告知希望　☐当日取材希望　】

（内容）

昨今、マイナンバーカードの普及に伴い、電子申請やコンビニ交付など、来庁しなくても手続ができる手段が増えました。そのため、日曜開庁や水曜窓口延長の利用者は、減少しています。そのような中、限られた予算を有効に使うという観点から、下記のとおり窓口業務を見直しました。

〇日曜開庁

毎月第1日曜日➡毎月月末日曜日（令和8年10月から）

8：30～17：00開庁➡9：00～正午開庁

（変更理由）

第1日曜日は全国戸籍のメンテナンス日であるため、月末日曜日に変更とする。
利用者の約70%が午前中に集中していることから、業務時間の最適化を図る。

〇水曜延長　[証明発行・マイナンバー業務]

毎週水曜日➡第1・第3水曜日（令和9年1月から）

（変更理由）

令和9年1月から、コンビニ交付サービスのメニューが拡大（住民票と印鑑証明書に加えて戸籍証明、税証明が増える）
証明発行メニューについてのほとんどがコンビニで対応できることから、毎月行っていた窓口延長業務を隔週とし、経費節減につなげる。

（添付資料）

☑ 課長　　☑ 係長